

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年12月14日

【四半期会計期間】 第60期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 東京貴宝株式会社

【英訳名】 Tokyo Kiho Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 政 木 喜 仁

【本店の所在の場所】 東京都台東区東上野1丁目26番2号

【電話番号】 03(3834)6261(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 染 未良生

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区東上野1丁目26番2号

【電話番号】 03(3834)6261(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 染 未良生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第2四半期 累計期間	第60期 第2四半期 累計期間	第59期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	2,619,111	2,442,708	4,908,135
経常利益 (千円)	52,110	27,135	82,221
四半期(当期)純利益 (千円)	37,029	15,994	56,078
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	636,606	636,606	636,606
発行済株式総数 (株)	4,478,560	447,856	447,856
純資産額 (千円)	3,284,588	3,293,678	3,315,821
総資産額 (千円)	7,052,386	7,219,500	6,928,189
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	83.74	36.18	126.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)	4	40	44
自己資本比率 (%)	46.6	45.6	47.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	62,753	288,631	116,787
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	15,431	54,824	13,055
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	82,372	214,411	45,609
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	432,905	436,583	455,978

回次	第59期 第2四半期 会計期間	第60期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	78.63	39.90

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。  
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
4 平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式について10株を1株とする株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

- 5 当社は、平成29年10月1日をもって、10株を1株とする株式併合を実施しております。第59期の1株当たり配当額の記載は、中間配当額4円と期末配当額40円の合計値としております。なお、当該株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は40円となるため、期末配当額40円を加えた年間配当額は1株につき80円となります。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、第59期第2四半期累計期間及び第59期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	取締役	政木 喜仁	平成30年11月15日
取締役	代表取締役社長	中川 千秋	平成30年11月15日

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社はジュエリー総合商社として単一の事業分野で営業活動を行っており、社内におけるマネジメントにおいても全体を一つの事業としております。従いまして、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別の記載を省略しております。

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢が改善し景気は緩やかな回復基調が続いておりますが、米中貿易摩擦の拡大や保護貿易主義の台頭および中東情勢などの地政学的リスクもあり、先行き不透明な状況が続いております。

宝飾業界におきましては、依然として節約志向の高まりから、ジュエリーに対する消費マインドの改善は実感できず、企業間競争の高まりもあり厳しい状況です。

このような状況にあつて、当社は従来通り催事関係を営業活動の中心にすえて取引先とともに集客増を図り、販売促進活動にも積極的に取り組んで参りましたが、売上高は前年割れとなる厳しい状況で推移しました。営業利益及び経常利益並びに四半期純利益につきましては、販売費及び一般管理費の増加により、昨年同四半期を大きく下回る結果となりました。

その結果、当第2四半期累計期間の売上高は2,442百万円(前年同四半期比6.7%減)、営業損失は2百万円(前年同四半期は28百万円の営業利益)、経常利益は27百万円(前年同四半期比47.9%減)、四半期純利益は15百万円(前年同四半期比56.8%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べ291百万円増の7,219百万円となりました。主な変動は、商品の増加282百万円、受取手形及び売掛金の増加102百万円等であります。

当第2四半期会計期間末の負債は、前事業年度末と比べ313百万円増の3,925百万円となりました。主な変動は、長期借入金の増加135百万円、短期借入金の増加127百万円等であります。

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比べ22百万円減の3,293百万円となりました。主な変動は、その他有価証券評価差額金の減少20百万円等であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末と比べ、19百万円(4.3%)減少し436百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動の結果、資金は288百万円の減少(前年同四半期は62百万円の減少)となりました。主な変動内訳は、仕入債務の増加89百万円、たな卸資産の増加282百万円、売上債権の増加102百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動の結果、資金は54百万円の増加(前年同四半期は15百万円の増加)となりました。主な変動内訳は、投資有価証券の売却による収入29百万円、貸付金の回収による収入24百万円、定期預金の払戻による収入18百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動の結果、資金は214百万円の増加(前年同四半期は82百万円の増加)となりました。主な変動内訳は、短期借入れによる収入1,395百万円、長期借入れによる収入450百万円、短期借入金の返済による支出1,280百万円、長期借入金の返済による支出302百万円等であります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社経営陣は、わが国経済や業界を取り巻く経営環境の厳しさを十分認識し、売上高よりも利益重視の販売戦略、商品力の強化、在庫回転率の向上、経費削減等により収益力の向上を図っていくという方針は、今後も堅持して参ります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,311,000
計	1,311,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	447,856	447,856	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	447,856	447,856		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年9月30日		447,856		636,606		504,033

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
政木喜三郎	東京都台東区	43,887	9.9
有限会社ケイ・エム商事	東京都台東区東上野2丁目10-1	30,000	6.8
中川千秋	東京都台東区	22,050	5.0
東京貴宝取引先持株会	東京都台東区東上野1丁目26-2	21,800	4.9
政和商事株式会社	東京都台東区東上野2丁目10-1	19,879	4.5
有限会社ウラケイパール	三重県伊勢市船江1丁目6-16	16,500	3.7
株式会社古屋	山梨県甲府市湯田2丁目7-5	15,700	3.6
さが美グループホール ディングス株式会社	神奈川県平塚市田村8丁目21-9	15,400	3.5
政木喜仁	東京都台東区	15,400	3.5
政木ふじ江	東京都台東区	14,238	3.2
計		214,854	48.6

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 441,200	4,412	同上
単元未満株式	普通株式 956		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	447,856		
総株主の議決権		4,412	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれておりません。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の単元未満自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京貴宝株式会社	東京都台東区東上野 1丁目26-2	5,700		5,700	1.28
計		5,700		5,700	1.28

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている優成監査法人は、平成30年7月2日に太陽有限責任監査法人と合併し、太陽有限責任監査法人と名称を変更しております。

### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	565,937	537,543
受取手形及び売掛金	1,221,556	1,324,378
商品	2,854,769	3,137,113
その他	41,775	73,653
貸倒引当金	3,092	3,357
流動資産合計	4,680,946	5,069,332
固定資産		
有形固定資産	403,031	396,122
無形固定資産	14,005	12,700
投資その他の資産		
投資不動産（純額）	1,519,559	1,506,973
その他	389,571	329,194
貸倒引当金	78,924	94,823
投資その他の資産合計	1,830,206	1,741,344
固定資産合計	2,247,243	2,150,167
資産合計	6,928,189	7,219,500
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	300,674	390,006
短期借入金	1,855,766	1,982,836
未払法人税等	12,486	10,455
返品調整引当金	1,742	2,182
その他	178,025	157,186
流動負債合計	2,348,695	2,542,666
固定負債		
社債	130,000	110,000
長期借入金	931,236	1,066,415
退職給付引当金	64,883	63,149
その他	137,553	143,590
固定負債合計	1,263,672	1,383,155
負債合計	3,612,367	3,925,821

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	636,606	636,606
資本剰余金	504,033	504,033
利益剰余金	2,165,954	2,164,264
自己株式	27,937	27,937
株主資本合計	3,278,656	3,276,966
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,164	16,711
評価・換算差額等合計	37,164	16,711
純資産合計	3,315,821	3,293,678
負債純資産合計	6,928,189	7,219,500

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	2,619,111	2,442,708
売上原価	1,863,699	1,675,031
売上総利益	755,411	767,676
返品調整引当金戻入額	2,186	1,742
返品調整引当金繰入額	2,107	2,182
差引売上総利益	755,490	767,236
販売費及び一般管理費		
販売促進費	256,745	253,486
旅費及び交通費	83,999	82,121
役員報酬	33,699	30,389
従業員給料	179,162	189,193
法定福利費	33,648	37,183
退職給付費用	4,801	5,264
貸倒引当金繰入額	630	13,210
その他	134,375	158,567
販売費及び一般管理費合計	727,061	769,414
営業利益又は営業損失( )	28,429	2,177
営業外収益		
受取利息	1,163	664
受取配当金	3,021	3,777
投資不動産賃貸料	76,871	81,262
その他	10,391	6,006
営業外収益合計	91,447	91,710
営業外費用		
支払利息	15,295	11,939
コミットメントフィー	4,849	-
不動産賃貸原価	46,465	41,860
貸倒引当金繰入額	3,880	2,953
その他	5,035	5,643
営業外費用合計	67,766	62,397
経常利益	52,110	27,135
特別利益		
投資有価証券売却益	-	6,661
特別利益合計	-	6,661
特別損失		
固定資産除却損	5,561	-
投資有価証券評価損	-	12,499
特別損失合計	5,561	12,499
税引前四半期純利益	46,549	21,296
法人税、住民税及び事業税	9,520	5,302
法人税等合計	9,520	5,302
四半期純利益	37,029	15,994

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	46,549	21,296
減価償却費	18,116	21,881
固定資産除却損	5,561	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,249	16,163
受取利息及び受取配当金	4,184	4,441
支払利息	15,295	11,939
売上債権の増減額(は増加)	95,633	102,822
たな卸資産の増減額(は増加)	121,160	282,344
仕入債務の増減額(は減少)	128,048	89,332
その他	38,649	44,634
小計	49,306	273,630
利息及び配当金の受取額	4,513	4,768
利息の支払額	15,115	12,884
法人税等の支払額	2,844	6,885
営業活動によるキャッシュ・フロー	62,753	288,631
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	13,000	9,000
定期預金の払戻による収入	37,500	18,001
有形固定資産の取得による支出	51,392	1,081
投資有価証券の取得による支出	4,538	4,274
投資有価証券の償還による収入	10,000	-
投資有価証券の売却による収入	-	29,952
貸付けによる支出	660	3,554
貸付金の回収による収入	41,586	24,842
その他	4,064	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,431	54,824
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,106,250	1,395,400
短期借入金の返済による支出	1,086,800	1,280,200
長期借入れによる収入	450,000	450,000
長期借入金の返済による支出	437,537	302,951
社債の発行による収入	97,937	-
社債の償還による支出	30,000	30,000
配当金の支払額	17,478	17,837
財務活動によるキャッシュ・フロー	82,372	214,411
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	35,050	19,395
現金及び現金同等物の期首残高	397,855	455,978
現金及び現金同等物の四半期末残高	432,905	436,583

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当第2四半期会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	70,412千円	61,739千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金	533,863千円	537,543千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	100,958千円	100,960千円
現金及び現金同等物	432,905千円	436,583千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	17,688	4	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	17,688	4	平成29年9月30日	平成29年12月6日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	17,684	40	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年11月7日 取締役会	普通株式	17,684	40	平成30年9月30日	平成30年12月6日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

当社はジュエリー総合商社として単一の事業分野で営業活動を行っており、また、社内におけるマネジメントにおいても全体を一つの事業としております。従いまして、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

当社はジュエリー総合商社として単一の事業分野で営業活動を行っており、また、社内におけるマネジメントにおいても全体を一つの事業としております。従いまして、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	83円74銭	36円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	37,029	15,994
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	37,029	15,994
普通株式の期中平均株式数(株)	442,208	442,111

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式について10株を1株とする株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

平成30年10月中旬に当社監査法人より、前代表取締役社長による不適切な取引が存在するとの外部情報を入手したとの通報があり、これを受け、平成30年11月1日に第三者委員会が設置されました。その結果、第三者委員会の調査費用、過年度決算の訂正に要する監査費用等が発生し、当第3四半期において、当該費用を計上する予定ですが、現時点ではその費用を合理的に見積もる事が出来ておりません。



## 2 【その他】

第60期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)中間配当について、平成30年11月7日開催の取締役会において、平成30年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	17,684千円
1株当たりの金額	40円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年12月6日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年12月14日

東京貴宝株式会社  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 須 永 真 樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 篠 塚 伸 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京貴宝株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第60期事業年度の第2四半期会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東京貴宝株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成30年11月1日に第三者委員会の設置を決議し、その調査報告書を平成30年12月14日に受領した。

これに伴い、第三者委員会の調査費用、過年度決算の訂正に係る費用等が発生する見込みである。会社は、第3四半期において当該費用を計上する予定である。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。